

平成 28 年 5 月 16 日

松阪市議会議長

大平 勇様

楠谷 さゆり

## 研修参加報告

研修テーマ「地方議会論（5）」地方議会と私たちの生活③」

講師 松井真理子氏（四日市大学総合政策学部教授）

日時 平成 28 年 5 月 13 日（金）14:40~16:10

会場 四日市大学

### 記

「地方議会論」という 15 回の講義の、第 5 回目。四日市市議会の録画を実際に教室で見ながら、期日前投票所を四日市大学にも設置してはどうか、と質問した議員の動画を学生に見せて、議会を身近なものとして捉えられるように、ということから始まった。

四日市市議会平成 28 年 2 月定例議会の中で、樋口博己議員（公明党）、谷口周司議員（新風創志会）それぞれの質問の一部と、小川政人議員（政友クラブ）と森ともひろ議員を中心とする議員間討議の様子の一部を見た。

議員間討議では、市長の予算案に対する議会の増額修正が出された。議会は、長の提出した予算について、増額、減額どちらの修正議決もできるが、増額に関しては長の予算提出権を犯すことはできない、というルールが地方自治法にある（97 条 2 項）。森ともひろ議員は、増額修正する予算（精神障害 2 級の人への通院助成）の持続可能性について疑問を投げかけたが、討議後の採決の結果は、増額修正が可決された。この議員間討議にはかなりの時間をかけており、小川議員に対して、「疲れていないか？」との質問も出たが、小川議員は、「議会は常々こうあるべきだと思っているので、ワクワクしている。」と答えた。ここが議会の重要な要素だ、と松井教授も強調したかったのだと思われる。

ただ、松井教授が後で付け加えられたことは、修正動議を出すタイミングが問題である点。もっと早くから、例えば委員会の段階で出し、もっと議論を重ねるべきである、と。また、この件につき予算を増額することは四日市においては可能であるが、持続可能性に関しては、

将来も増えていくことが予想されるものについては、議会の深い洞察が必要である。政治家は、自身が行動することによって意思決定がなされる責任と、物事を変えることができる権力を重大に受け止めておく必要がある、と言われたことは、国政、地方政治にかかわらず、議員一人ひとりが常に肝に銘じなければならないことである。

以上